

(様式第 2 - 14 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 4 年 7 月 4 日

藤 枝 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	受注主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			旧藤枝市地域（瀬戸谷地区）	無	令和 2 年度～令和 6 年度	狐塚集落
	○			旧岡部町地域	無	令和 2 年度～令和 6 年度	牛ヶ谷集落
	○			旧岡部町地域	無	令和 2 年度～令和 6 年度	須谷集落
	○			旧岡部町地域	無	令和 2 年度～令和 6 年度	永源山集落
	○			旧岡部町地域	無	令和 2 年度～令和 6 年度	三輪集落
	○			旧岡部町地域	無	令和 2 年度～令和 6 年度	青羽根集落
	○			旧岡部町地域	無	令和 2 年度～令和 6 年度	たくみ集落